

東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年度～令和10年度） ～ユニバーサルデザインが浸透した都市東京を目指して～ 概要

別紙

《位置づけ》 東京都福祉のまちづくり条例に基づく福祉のまちづくりに関する施策の総合的かつ計画的な施策の推進を図るための基本となる計画

《対象分野》 福祉、教育、住宅、建設、交通、安全・安心、観光等のあらゆる分野の施策から158事業を掲載

バリアフリーをめぐる現状

＜都民の意識調査＞

- 「ユニバーサルデザイン」という言葉を知っている人は約6割
- 「心のバリアフリー」という言葉を知っている人は約5割

＜国の動向等＞

- 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の策定等
- 「障害者差別解消法」、「バリアフリー法」の改正等

➡ 「共生社会の実現」「社会的障壁の除去」

計画の目標

これまでの東京2020大会を契機としたハード・ソフト両面からのバリアフリーの取組や現状をもとに、東京2025デフリンピックも見据え、「誰もが、自由に移動し、必要な情報を入手しながら、あらゆる場所で活動に参加し、多様な人との違いを認め合い、共に楽しむことができる社会」を目指す

「福祉のまちづくり推進計画」の5つの視点と主な施策

1 誰もが円滑に移動できる交通機関や道路等のバリアフリーの更なる推進

- 鉄道駅のバリアフリールートの複数化、ホームドア整備を計画的に促進
- 駅構内の案内設備やウェブサイト等の情報提供の充実
- 駅員・乗務員等による合理的配慮の提供等の実践に向けた教育・能力向上

2 全ての人が快適に利用できる施設や環境の整備

- 公共施設等での当事者参画、ユニバーサルデザインのトイレづくりに係る好事例の周知
- 宿泊施設での車椅子利用者用客室等の整備促進、情報発信の強化
- 車椅子利用者用駐車施設の適正利用、優先駐車区画の拡充等

3 誰でもスムーズに入手できる情報バリアフリー環境の構築

- ユニバーサルコミュニケーション技術の社会への普及促進
- 手話のできる都民の育成等による手話人口の裾野拡大

4 共生社会実現に向けた心のバリアフリーの理解促進

- 学校教育と連携した、ユニバーサルデザインや心のバリアフリーに関する授業の展開
- 障害の社会モデルやバリアフリー設備の適正利用に係る広報の強化

5 誰一人取り残さないための災害時・緊急時の備え

- 災害時要配慮者に対する支援体制の整備への効果的な支援
- 避難所となる学校のバリアフリー化への支援